

暮らしを支える「もりの力」



福島本村町市町並みプロジェクト「アスコットキャラクター「モクリン」

森林環境税 2017特集

森林にはこんな働きがあります

1 土砂の流出を防ぐ

樹木の根が土をつなぎ止めることで、土砂の流出を防ぐ



表土を覆う落葉や草などが降雨による土壌の流出を抑える

4 昆虫や鳥、動物のすみかになる



さまざまな植物からなる森林は、鳥や昆虫などたくさんの種類の生物をはぐくんでいます。



2 水をたくわえ、きれいにする

森の土壌はスポンジのようになり、裸地の約3倍の水が浸透する



蓄えた水をゆっくりと河川に流し、洪水や濁水を緩和、水も浄化する

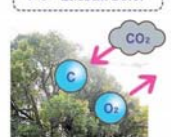
5 レクリエーションの場を与える



樹木から出る物質(フィトンチド等)を含めて健康増進効果が得られるほか、行楽の場にもなります。

3 地球温暖化を防ぐ

家庭や車などから排出される二酸化炭素を吸収



車1台分の二酸化炭素を吸収するには、約160本のスギの木が必要

森 林は木材供給のほかにも、水資源を育むとともに、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなどさまざまな役割を果たしています。しかし、適切な管理が行われず荒廃が進んでしまえば、こうした森林の持つ機能は十分に発揮されません。わたしたちの財産である佐賀の「もり」を守り育て、森林の恩恵を次代に引き継ぐことが大切です。

間伐の必要性

森林を守るために必要な作業が間伐(木の間引き)です。間伐の行き届いていない森林は、木々が密集しているために太陽の光が地面に届きません。日光不足により下草が育たず、地面が露出して山崩れや洪水などの災害を引き起こしかねません。荒廃森林の整備は森林の大切な機能を守ることにつながります。



さがの森林を守り育てています

森林は、木材をはじめとした産物を生産するだけでなく、水の確保、災害の防止など生活環境を守っています。森林組合は専門的な技術によって、大切な森林を守り育てています。

森林組合の取り組み

森林組合は、森林組合法に基づいて設立された森林所有者の協同組合です。森林所有者が互いに共同して林業を発展させ、組合員の経済的・社会的地位の向上を目指すとともに、森林を守り育てて国民経済の発展に貢献することを目的としています。

森林を守り育てます



森林整備の担い手育成に努めています



木材の生産及び製材・木材加工品を販売します



その他林業経営に関するご相談



森林を未来へつなぎましょう

間伐、枝打ち等を整備します



Forest 佐賀県森林組合連合会

代表理事会長 福島 光洋
佐賀市本庄町大字本庄278-4 佐賀県森林会館内 TEL 0952-23-4191
佐賀県森連木材共販所
佐賀市大和町江野 TEL 0952-62-4285

■佐賀東部森林組合
代表理事組合長 山口三喜男
神埼市青頭町広島647-8
TEL 0952-59-2023

■伊万里西松浦森林組合
代表理事組合長 空閑 尊一
伊万里市大坪町140-1
TEL 0955-23-3398

■富士大和森林組合
代表理事組合長 杉山 利剛
佐賀市富士町大字古湯2794
TEL 0952-58-2031

■武雄杵島森林組合
代表理事組合長 杉原 豊喜
武雄市武雄町大字武雄4167-2
TEL 0954-23-5030

■佐賀中部森林組合
代表理事組合長 福島 光洋
多久市東多久町大字別府2378-3
TEL 0952-76-3325

■鹿島嶺野森林組合
代表理事組合長 宮崎 繁則
嬉野市塩田町大字谷所2421-1
TEL 0954-66-2678

■まつら森林組合 [本所]
代表理事組合長 青木 正義
唐津市唐木町中島5-1
TEL 0955-63-2022

■太良町森林組合
代表理事組合長 村井 樹則
唐津市太良町大字大字3217-3
TEL 0954-67-0114

[七山支所]
唐津市七山仁部5
TEL 0955-58-2123

